

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先
(所属) 自動車交通部旅客第一課
(担当) 谷口、北本
(電話) 06-6949-6445

令和7年8月29日

淡路交通株式会社の乗合バス事業における 上限運賃の変更認可について

淡路交通株式会社から令和7年7月4日付けで申請のあった上限運賃変更認可申請について、本日（令和7年8月29日）、申請どおり認可いたしました。

淡路交通株式会社の改定内容

1. 適用する路線

兵庫県神戸市、南あわじ市、淡路市、洲本市、徳島県徳島市、鳴門市及び板野郡松茂町の一部エリアの一般路線バス

2. 変更内容（上限運賃）

現 行	申 請
対キロ区間制運賃 基準賃率：41円50銭 初乗運賃：160円	対キロ区間制運賃 基準賃率：55円00銭 初乗運賃：200円

3. 実施予定年月日

令和7年10月1日

(参考) 主な区間の改定後の実施運賃

※実施運賃については、事業者が上限運賃の範囲内で届け出た運賃

区 間	現行実施運賃 (大人運賃)	改定実施運賃 (大人運賃)
洲本バスセンター～徳島	1,690円	2,120円
洲本バスセンター～大塚国際美術館前	1,260円	1,510円
西淡志知～高速鳴門	890円	1,110円
洲本IC～津名一宮IC	580円	700円
洲本IC～東浦IC	1,160円	1,400円
陸の港西淡～洲本IC	540円	660円
福良～淡路高校前	1,500円	1,790円
榎列～淡路高校前	1,230円	1,510円
洲本IC～淡路高校前	1,020円	1,260円

配布先：

青灯クラブ、陸運記者会（ハイタク）、兵庫県政記者クラブ